



厚生労働省 山梨労働局

令和7年度 年末年始無災害運動



実施期間

令和7年

12/1



令和8年

1/31

標語

『「年末」感謝の総点検 「年始」も笑顔で 無事故の発進』

趣旨

年末年始無災害運動は、働く人たちが年末年始を無事故で過ごし、明るい新年を迎えることができるよう、事業場等の取り組み促進を図る趣旨で、厚生労働省山梨労働局及び各労働基準監督署が主唱する運動です。

職場の安全と健康を確保するためには、経営者、労働者が一丸となって安全衛生活動を推進し、災害のない職場環境を整えるため、一つひとつの作業を丁寧に確認し次の作業に備えること、そして体調管理を万全にし、無理をしないことが大切です。

山梨県内の令和7年の休業4日以上死傷者数（新型コロナウイルス感染症のり患による労働災害を除く）は、10月末日までで694人であり、令和6年の同時期と比較して43人、6.6%の増加となっています。

また、死亡者数についても、10月末日現在で6人と令和6年と比較して1人の増加となっています。

こうした状況の中で、特に年末年始は大掃除や機械設備の保守点検・再稼働等の作業が多くなるほか、物流等の増加に伴う交通・荷役作業時の災害及び積雪や凍結による転倒等の危険が増加し、多忙による焦りや疲労からミスやエラーが起こりやすくなります。各事業場においては、非定常作業における安全確認の徹底、作業前点検の実施、作業手順や交通ルールの遵守及び安全衛生保護具の点検の実施が一層重要となります。

このような状況を踏まえ、本年度の年末年始無災害運動は、

『「年末」感謝の総点検 「年始」も笑顔で 無事故の発進』を標語として展開します。



事業場の主な実施事項

（1）年末年始に実施する事項

経営トップによる安全衛生方針の決意表明

安全衛生パトロールの実施

機械設備に係る一斉検査及び作業前点検の実施

年末時期の大掃除等を契機とした5Sの徹底、掲示や旗の掲げ替え

年始時期の作業再開時の安全確認の徹底

（2）年末年始に実施状況を確認する事項

KY（危険予知）活動を活用した非定常作業における労働災害防止対策の徹底

フルハーネス型墜落制止用器具を含めた安全・労働衛生保護具の点検と整備

化学物質のリスクアセスメントの実施を含めた化学物質管理の徹底

転倒、墜落・転落、はさまれ・巻き込まれ災害防止や腰痛予防対策の徹底

火気の点検、確認など火気管理の徹底

交通労働災害防止対策の推進

働くすべての人が過重労働をしない・させない職場環境づくり

高年齢労働者を含めた身体機能の維持向上のための健康づくり、健康的な生活習慣

（睡眠、食生活、運動等）に関する健康指導などの実施

感染症拡大防止対策の徹底

職場のハラスメント防止につながる取り組みの推進

その他安全衛生意識高揚のための活動の実施



【主唱者】 厚生労働省 山梨労働局、甲府・都留・諏訪労働基準監督署

【推進団体】 (一社)山梨県労働基準協会連合会、甲府・都留・峡南・山梨労働基準協会

建設業労働災害防止協会山梨県支部、陸上貨物運送事業労働災害防止協会山梨県支部

林業・木材製造業労働災害防止協会山梨県支部、(公社)ボイラ・クレーン安全協会甲信事務所

(一社)山梨県鉄構溶接協会、(公社)建設荷役車両安全技術協会山梨県支部

(一社)日本労働安全衛生コンサルタント会 山梨支部、(独)労働者健康安全機構 山梨産業保健総合支援センター

【協力機関】 国土交通省甲府河川国道事務所、国土交通省富士川砂防事務所、国土交通省関東運輸局山梨運輸支局

林野庁関東森林管理局山梨森林管理事務所、山梨県

【後援団体】 日本労働組合総連合会 山梨県連合会、山梨県経営者協会

〈詳しい実施要領については、山梨労働局ホームページ「年末年始無災害運動」を検索してご覧ください。〉

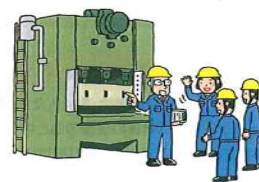


年末年始こそ安全衛生活動を強化しましょう！



トップ自ら安全衛生パトロール

経営トップ自らが安全衛生パトロールを行い、職場状況を直接点検するとともに、従業員との対話の中から、多くの体験や情報を得て、職場内の安全衛生上の問題点を把握して改善し、安全・快適職場につなげましょう。



組織的な安全衛生活動への取組

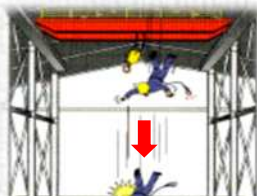
年末年始に行う設備の点検等の作業は、事前に計画できるものが多く、各部門担当者や協力会社等の関係者による作業計画を作成し、その作業方法に基づき、リスクアセスメントを実施して、リスク低減措置、残留リスク対応の情報共有、周知徹底を組織的・効率的に展開させましょう。



非定常作業で発生しやすい災害



転倒災害



墜落災害



はさまれ・
巻き込まれ災害



腰痛
(無理な姿勢)

年末年始には、設備の点検整備、清掃等のメンテナンスや設備の停止・立ち上げ等の非定常作業が多く、反復・継続して行われることが少ないことから、少しの気の緩みが災害発生につながります。各作業に応じたリスクアセスメント、KY活動等により労働災害の防止に努めましょう。

「職場」での転倒災害防止のポイント 転倒災害の典型的なパターンは以下の3つです。



滑り

- ・床が滑りやすい素材である
- ・床に水や油類が飛び散っている
- ・路面等が凍結している



つまづき

- ・床の凹凸や段差がある
- ・床に配線、ホース類が飛び散っている
- ・床に荷物や商品などが放置されている



踏み外し

- ・大きな荷物を抱えるなど、足元が見えない状態で作業
- ・通路が暗くて、踏み外した

転倒災害に繋がるメカニズムを理解しましょう！

滑り

- ・急いでいるときほど
- ・歩幅が大きいほど
- ・急激な方向変換ほど
- ・重いものを持つほど

つまづき

- ・小さな段差ほど
- ・降りる方向の段差は見にくい
- ・障害物で隠れた段差は見えない

踏み外し

- ・急いでいる時
- ・降りるとき
- ・階段の出入口
- ・照明が暗いほど

年末年始の交通事故対策の徹底

年末年始は何かと慌ただしく、疲労の蓄積や集中力の欠如から、不安全な運転となりがちです。また、積雪や凍結等により交通事故が多発します。社内ミーティング等で安全運転について話し合い、交通労働災害防止に努めましょう。



季節性インフルエンザ等の感染症流行に備えた対応

今年の冬は季節性インフルエンザが大流行する可能性があり、より多くの発熱患者等が生じる可能性があります！

発熱外来（診療・検査医療機関）等にかかりづらくなる場合に備え、事前の準備が重要です！

また、感染状況や一人ひとりの重症化リスク等に応じた外来受診・療養への協力をお願いします。

